

参考資料

1. 大学等における保育についての先進事例に関する調査研究 アンケート調査票

平成28年8月

各国公立大学長 殿
各公立短期大学長 殿
各高等専門学校長 殿

「大学等における保育に関するアンケート調査」調査票

調査主体 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課
調査委託先 イノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社

【調査の趣旨】

学びを通じた女性の活躍を促進するためには、女性が出産や育児等と学びを両立できる環境の整備が必要不可欠です。文部科学省では、「地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討」事業を実施し、この中で大学等における保育に関する取組等について把握するため、国内の「大学」、「短期大学」、「高等専門学校」の全ての高等教育機関を対象として、調査を行うことといたしました。つきましては、本調査票に取組状況等を御記入いただき、下記提出期日までに電子メールにて御提出くださいますようお願いいたします。なお、本調査は、文部科学省が民間の調査研究機関である「イノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社」に調査委託して実施するものです。

調査票の提出及び御質問は下記「2. 提出先」及び「5. 本調査・照会内容についての質問先」までお願いいたします。御回答のボリュームといたしましては、最大で1ページ半程度となりますので、御協力のほど、重ねてお願い申し上げます。

【御回答期限並びに提出先等】

1. 御回答期限 平成28年9月5日(月)

2. 提出先 本調査は、調査票の回収、集計などの取りまとめを、イノベーション・デザイン&テクノロジー株式会社に委託して実施するため、以下の要領にてファイル名等を御変更の上、提出先メールアドレス宛て、御提出ください。

提出先メールアドレス: next@idet.co.jp
提出メールの件名: 【回答】大学番号 ○○大学
提出ファイル名: 【回答】大学番号 ○○大学.xls

※「大学番号」につきましては、アンケート調査票とともに添付しております「別紙「平成28年度大学番号一覧」」を御参照ください

3. 御回答の注意点

1. 御回答は、「平成28年4月1日時点」での情報を御記入願います。また、貴学の「全学」に関する情報を御記入願います。
2. 正規課程に限らず、科目等履修生、聴講生、オープンカレッジ等のエクステンション、公開講座等における保育環境も含めて御回答頂きますようお願いいたします。
3. 調査票ファイルは、直接入力する欄は青色の網掛け、選択する欄は緑色の網掛けを設定してありますので、それぞれ入力、選択をお願いいたします。
4. 調査票ファイルのセルの結合や、「〃」等の記号での記入等は、集計作業に影響が出ますので、シートを加工することなく全てのセルに文字等を御記入くださいますようお願いいたします。

4. 調査主体 文部科学省生涯学習政策局 男女共同参画学習課

5. 本調査・照会内容についての質問先 (お問合せはE-mailにてお願い致します)

イノベーション・デザイン&テクノロジー(株) (担当:金子、井上)
※恐れ入りますが、お問合せは、以下のメールアドレス宛お問い合わせください。
お問合せメール: next@idet.co.jp
緊急のお問合せ: 048-676-5577

調査項目

【問0】 御回答者様の御所属等について、以下の事項を御記入ください。

※①「大学番号」には、別紙「平成28年度大学番号一覧」の番号を御記入ください。

※③「大学本部所在市町村」には、貴学本部所在の市町村名を御記入ください(例: 千代田区、大阪市、等)。

①	大学番号	
②	大学名	(自動表示)
③	大学本部所在市町村	
④	回答者御役職・御芳名	
⑤	部署名	
⑥	電話番号	
⑦	メールアドレス	

【問1】 貴学における、保育所(施設)を設置状況について御回答ください(いずれか1つを選択)。

1	保育所(施設)を設置している	<input type="radio"/>	→【問2】へ
2	保育所(施設)は設置していないが、外部の保育組織を活用している	<input type="radio"/>	→【問3】へ
3	上記1,2のいずれも実施していない	<input type="radio"/>	→【問4】へ

【問2】 問1で「1 保育所(施設)を設置している」と回答された方にうかがいます。

問2-1 「保育所(施設)の設置」について、具体的な設置概要を御記入ください。

*複数施設を設置されている場合は、全ての内容、総数等を下表にとりまとめて御記入ください。

①	設置年	西暦	年						
②	運営種別 (複数回答可)	1 学内組織による直営	<input type="checkbox"/>	2 事業委託 (民間、NPO、その他)	<input type="checkbox"/>	3 社会福祉法人等 への専門法人化	<input type="checkbox"/>		
		4 その他(具体的に)					<input type="checkbox"/>		
③	保育施設分類 (複数回答可)	1 認可保育施設	<input type="checkbox"/>	2 認証保育所などの地方単独 保育施設	<input type="checkbox"/>	3 2以外の認可外 保育施設	<input type="checkbox"/>		
		4 その他(具体的に)					<input type="checkbox"/>		
④	利用対象者 (複数回答可)	1 教職員	<input type="checkbox"/>	2 学生	<input type="checkbox"/>	3 (地域住民)一般	<input type="checkbox"/>		
		4 その他(具体的に)					<input type="checkbox"/>		
⑤	保育対象年齢範囲 (複数回答可)	1 0-2歳	<input type="checkbox"/>	2 3-5歳	<input type="checkbox"/>	3 6歳以上	<input type="checkbox"/>		
		⑥ 児童定員		人					
⑦	職員数		人						
⑧	支援保育種別 (複数回答可)	1 常時保育 (常時預かり)	<input type="checkbox"/>	2 一時保育 (一時預かり)	<input type="checkbox"/>	3 夜間保育	<input type="checkbox"/>	4 学童保育	<input type="checkbox"/>
		5 病児保育	<input type="checkbox"/>	6 病後保育	<input type="checkbox"/>	7 外国人保育	<input type="checkbox"/>		
		8 その他(具体的に⇒)						<input type="checkbox"/>	

上記内容について、パンフレットやWebページ等の関連情報があれば、それらの関連ファイルの添付、URL情報の記載をお願いいたします。

問2-2 保育所(施設)の設置とは別に、一時預かりなど設置施設では対応できない事態が発生した場合等において、外部の保育組織を活用した実績はありますか。

1	活用実績あり	<input type="radio"/>	→【問2-3】へ
2	活用実績はない	<input type="radio"/>	→【問2-4】へ

問2-3 問2-2で「1 活用実績あり」と回答された方に伺います。保育所(施設)の設置とは別に、一時預かりなど設置施設では対応できない事態が発生した場合等における「外部の保育組織活用」について具体的な活用概要を御記入ください。

① 外部組織種別 (複数回答可)	1 企業 <input type="checkbox"/>	2 NPO <input type="checkbox"/>	3 社会福祉法人 <input type="checkbox"/>	4 公立保育所 <input type="checkbox"/>
	5 その他(具体的に) <input type="checkbox"/>			
② 利用対象者 (複数回答可)	1 教職員 <input type="checkbox"/>	2 学生 <input type="checkbox"/>	3 (地域住民)一般 <input type="checkbox"/>	
	4 その他(具体的に) <input type="checkbox"/>			
③ 保育対象年齢範囲 (複数回答可)	1 0-2歳 <input type="checkbox"/>	2 3-5歳 <input type="checkbox"/>	3 6歳以上 <input type="checkbox"/>	
④ 支援保育種別 (複数回答可)	1 常時保育 (常時預かり) <input type="checkbox"/>	2 一時保育 (一時預かり) <input type="checkbox"/>	3 夜間保育 <input type="checkbox"/>	4 学童保育 <input type="checkbox"/>
	5 病児保育 <input type="checkbox"/>	6 病後保育 <input type="checkbox"/>	7 外国人保育 <input type="checkbox"/>	
	8 その他(具体的に) <input type="checkbox"/>			

※上記内容について、パンフレットやWebページ等の関連情報があれば、それらの関連ファイルの添付、URL情報の記載をお願いいたします。

→【問2-5】へ

問2-4 問2-2で「2 活用実績はない」と回答された方に伺います。保育所(施設)の設置とは別に、一時預かりなど設置施設では対応できない事態が発生した場合等における「民間等の外部保育組織活用」の今後の意向について、当てはまるものを1つ選択してください。

1 今後活用予定 <input type="radio"/>	2 現在検討中 <input type="radio"/>	3 活用予定なし <input type="radio"/>	4 未定 <input type="radio"/>
--------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	----------------------------

→【問2-5】へ

問2-5 その他の保育に関する支援の現状について、当てはまるものを選択してください(複数選択可)。

1 保育補助金等の資金面での支援 <input type="checkbox"/>
2 保育施設等情報の周知等による支援 <input type="checkbox"/>
3 その他 (具体的に) <input type="checkbox"/>
4 上記1~3のいずれの支援も実施していない <input type="checkbox"/>

⇒ 【問1で「1 保育所(施設)を設置している」と回答された方】への質問は以上です。御協力、誠にありがとうございました。

【問3】 問1で「2 保育所(施設)は設置していないが、外部の保育組織を活用している」と回答された方に伺います。

問3-1 「外部の保育組織活用」について、具体的な活用概要を御記入ください。

① 外部組織種別 (複数回答可)	1 企業 <input type="checkbox"/>	2 NPO <input type="checkbox"/>	3 社会福祉法人 <input type="checkbox"/>	4 公立保育所 <input type="checkbox"/>
	5 その他(具体的に) <input type="checkbox"/>			
② 利用対象者 (複数回答可)	1 教職員 <input type="checkbox"/>	2 学生 <input type="checkbox"/>	3 (地域住民)一般 <input type="checkbox"/>	
	4 その他(具体的に) <input type="checkbox"/>			
③ 保育対象年齢範囲 (複数回答可)	1 0-2歳 <input type="checkbox"/>	2 3-5歳 <input type="checkbox"/>	3 6歳以上 <input type="checkbox"/>	
④ 支援保育種別 (複数回答可)	1 常時保育 (常時預かり) <input type="checkbox"/>	2 一時保育 (一時預かり) <input type="checkbox"/>	3 夜間保育 <input type="checkbox"/>	4 学童保育 <input type="checkbox"/>
	5 病児保育 <input type="checkbox"/>	6 病後保育 <input type="checkbox"/>	7 外国人保育 <input type="checkbox"/>	
	8 その他(具体的に) <input type="checkbox"/>			

※上記内容について、パンフレットやWebページ等の関連情報があれば、それらの関連ファイルの添付、URL情報の記載をお願いいたします。

問3-2 その他の保育に関する支援の現状について、当てはまるものを選択してください(複数選択可)。

1	保育補助金等の資金面での支援	<input type="checkbox"/>
2	保育施設等情報の周知等による支援	<input type="checkbox"/>
3	その他 (具体的に)	<input type="checkbox"/>
4	上記1～3のいずれの支援も実施していない	<input type="checkbox"/>

⇒ 『問1で「2 保育所(施設)は設置していないが、民間等の外部保育組織を活用している」と回答された方』への質問は以上です。御協力、誠にありがとうございました。

【問4】 問1で「3 いずれも実施していない」と回答された方に伺います。

問4-1 保育所(施設)設置に関する今後の御意向について、それぞれ当てはまるものを1つ選択してください。

	1 今後整備予定	2 現在検討中	3 整備予定はない	4 未定
① 「保育所(施設)の設置」について	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
② 「民間等の外部保育組織の活用(保育所(施設)設置予定なし)」について	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

問4-2 その他の保育に関する支援の現状について、当てはまるものを選択してください(複数選択可)。

1	保育補助金等の資金面での支援	<input type="checkbox"/>
2	保育施設等情報の周知等による支援	<input type="checkbox"/>
3	その他 (具体的に)	<input type="checkbox"/>
4	上記1～3のいずれの支援も実施していない	<input type="checkbox"/>

⇒ 質問は以上です。御協力、誠にありがとうございました。

2. 大学等における保育についての先進事例に関する調査研究 アンケート調査集計票

問1 貴所における、保育所施設を設置状況について御回答ください (いずれか一つを選択)	設置主体別			学校種別			設置主体別・学校種別						
	全体	国立		私立	短大	高専	大学		短附大学		高等専門学校		
		公立	私立				国立	私立	国立	私立	国立	私立	
1. 保育所施設を設置している	135	47	11	77	109	24	2	46	11	52	24	1	1
2. 保育所施設は設置していないが、外部の保育組織を活用している	98	13	5	80	67	30	1	12	4	51	29	1	1
3. 1,2のいずれも実施していない	846	77	89	680	546	246	54	28	71	447	231	49	2
合計	1079	137	105	837	722	300	57	86	86	590	284	51	3

問2-1① 設置年	設置主体別			学校種別			設置主体別・学校種別						
	全体	国立		私立	短大	高専	大学		短附大学		高等専門学校		
		公立	私立				国立	私立	国立	私立	国立	私立	
設置年	2003	2003	1995	2003	2002	2004	2013	2003	1995	2003	2004	2015	2011

*上記は平均値を記載

問2-1② 運営種別(複数回答可)	設置主体別			学校種別			設置主体別・学校種別					
	全体	国立		私立	短大	高専	大学		短附大学		高等専門学校	
		公立	私立				国立	私立	国立	私立	国立	私立
1. 学内組織による直営	55	12	43	35	19	1	12	23	19	1	1	1
2. 事業委託(民間、NPO、その他)	81	41	10	30	78	2	40	10	28	2	1	1
3. 社会福祉法人等への専門法人化	4	2	1	3	1	1	2	1	1	1	1	1
4. その他(具体的に)	19	4	2	13	16	3	4	2	10	3	1	1
合計	159	59	12	88	132	25	2	58	12	62	25	1

*その他: 「法人組織による直営」「ベビーシッターの臨時的雇用」「学内に臨時託児所を設置し、運営を業務委託」「教職員組合」「自治体認可保育所」「自治体からの助成金」「通信教育の短期スクーリー」
 ング時に開設。外部業者委託」「付属病院に設置」「付属病院内に設置」「保育園は事業委託、病児保育室は学内組織による直営」、等

問2-1③ 保育施設分類(複数回答可)	設置主体別			学校種別			設置主体別・学校種別					
	全体	国立		私立	短大	高専	大学		短附大学		高等専門学校	
		公立	私立				国立	私立	国立	私立	国立	私立
1. 認可保育施設	30	4	26	15	15	1	4	11	15	1	1	1
2. 認証保育所などの地方単独保育施設	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
3. 2以外の認可外保育施設	111	46	11	54	99	10	2	45	11	43	10	1
合計	143	51	11	81	116	25	2	50	11	55	25	1

問2-1④ 利用対象者(複数回答可)	設置主体別			学校種別			設置主体別・学校種別					
	全体	国立		私立	短大	高専	大学		短附大学		高等専門学校	
		公立	私立				国立	私立	国立	私立	国立	私立
1. 教職員	122	45	11	66	102	18	2	44	11	47	18	1
2. 学生	70	31	6	33	62	7	1	31	6	25	7	1
3. (地域住民)一般	46	7	39	26	19	1	1	7	19	19	19	1
4. その他(具体的に)	20	7	2	11	16	3	1	7	2	7	3	1
合計	258	90	19	149	206	47	5	89	19	98	47	4

*その他: 「看護師・医師」「施設長が必要と認めた者」「医学部教職員および医学部学生」「教員免許状更新講習、保育士資格取得特別講座の講習生」「本学受入の日本学術振興会特別研究員、共同研究員、客員研究員、非常勤講師」「付属病院の教職員」「公開講座の受講者」「繁忙期以外の学生、卒業生」「短時間勤務者」「地域住民」、等

問2-1⑤ 保育対象年齢範囲(複数回答可)	設置主体別			学校種別			設置主体別・学校種別					
	全体	国立		私立	短大	高専	大学		短附大学		高等専門学校	
		公立	私立				国立	私立	国立	私立	国立	私立
1. 0-2歳	132	47	11	74	107	23	2	46	11	80	23	1
2. 3-5歳	122	45	10	67	100	21	1	44	10	46	21	1
3. 6歳以上	45	19	2	24	39	5	1	18	2	19	5	1
合計	299	111	23	165	246	49	4	108	23	115	49	3

問2-1⑥ 児童定員	全体		設置主体別		学校種別		設置主体別・学校種別						
	国立	公立	私立	大学	短大	高専	大学		短期大学		高等専門学校		
							国立	公立	国立	公立	国立	公立	
児童定員	72.1	72.3	51.9	75.0	65.0	110.3	17.0	73.8	51.9	80.5	110.3	10.0	24.0

*上記は平均値を記載

問2-1⑦ 職員数	全体		設置主体別		学校種別		設置主体別・学校種別						
	国立	公立	私立	大学	短大	高専	大学		短期大学		高等専門学校		
							国立	公立	国立	公立	国立	公立	
職員数	20.1	22.7	15.3	19.4	19.7	23.2	4.0	23.2	15.3	17.7	23.2	2.0	6.0

*上記は平均値を記載

問2-1⑧ 支援保育種別(複数回答可)	全体		設置主体別		学校種別		設置主体別・学校種別						
	国立	公立	私立	大学	短大	高専	大学		短期大学		高等専門学校		
							国立	公立	国立	公立	国立	公立	
1 常時保育(常時預かり)	118	44	10	64	96	21	1	44	10	42	21	0	1
2 一時保育(一時預かり)	106	43	10	53	90	14	2	42	10	38	14	1	1
3 夜間保育	50	24	7	19	48	2	17	24	7	17	2	0	0
4 学童保育	7	6	1	1	7	0	0	6	1	1	0	0	0
5 病児保育	37	18	5	14	37	0	0	18	5	14	0	0	0
6 病後保育	34	22	4	8	34	0	0	22	4	8	0	0	0
7 外国人保育	13	7	1	5	13	0	0	7	1	5	0	0	0
8 その他(具体的に)	20	4	3	13	17	3	0	4	3	10	3	0	2
合計	385	168	40	177	342	40	3	167	40	133	40	1	2

*その他: 「延長保育」「公開講座の託児」「二重保育」「病児・病後保育については、近隣の民間医療機関と連携実施」「保育所とは別に病児保育室あり」「日数選抜制(週)に何回・何曜日に登園するかを
選べる)」「認可保育園については自治体からの要請により障がい児も一部受入」「夜間保育は月・水・金のみ」「休日授業・入試実施日のみ開設」「365日開所」「一時託児1名(8:00~18:00)、病児保
育4名(8:00~18:00)、夜間保育1名(15:00~1:00)」 「外国人保育を看板を上げて行っているわけではないが、状況に応じて受け入れている実績はあり」、等

問2-2 保育所施設の設置とは別に、一時預かりなど設置施設では対応できな い事態が発生した場合等において、外部の保育組織を活用した実績は ありますか。	全体		設置主体別		学校種別		設置主体別・学校種別						
	国立	公立	私立	大学	短大	高専	大学		短期大学		高等専門学校		
							国立	公立	国立	公立	国立	公立	
1 活用実績あり	31	21	2	8	31	0	0	21	2	8	0	0	0
2 活用実績はない	104	26	9	69	78	24	2	25	9	44	24	1	1
合計	135	47	11	77	109	24	2	46	11	52	24	1	1

問2-3① 外部組織種別(複数回答可)	全体		設置主体別		学校種別		設置主体別・学校種別						
	国立	公立	私立	大学	短大	高専	大学		短期大学		高等専門学校		
							国立	公立	国立	公立	国立	公立	
1 企業	16	11	1	4	16	0	0	11	1	4	0	0	0
2 NPO	9	5	1	3	9	0	0	5	1	3	0	0	0
3 社会福祉法人	3	2	0	1	3	0	0	2	0	1	0	0	0
4 公立保育所	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
5 その他(具体的に)	9	6	3	3	9	0	0	6	3	3	0	0	0
合計	38	24	2	12	38	0	0	24	2	12	0	0	0

*その他: 「公益社団法人」「医学部附属病院内 病後児保育室」「認可外保育施設」「在宅保育補助制度有」「大学近隣の民間の認可外保育施設」、等

問2-3② 利用対象者(複数回答可)	全体		設置主体別		学校種別		設置主体別・学校種別						
	国立	公立	私立	大学	短大	高専	大学		短期大学		高等専門学校		
							国立	公立	国立	公立	国立	公立	
1 教職員	28	20	1	7	28	1	0	20	1	7	0	0	0
2 学生	10	8	1	1	10	0	0	8	1	1	0	0	0
3 (地域住民)一般	5	4	0	1	5	0	0	4	0	1	0	0	0
4 その他(具体的に)	5	3	1	1	5	0	0	3	1	1	0	0	0
合計	48	35	3	10	48	1	0	35	3	10	0	0	0

*その他: 「卒業生」「医学部及び医学部附属病院に所属する教職員」「企業と提携した福利厚生総合プランの活用」、等

問2-3③ 保育対象年齢範囲(複数回答可)	全体		設置主体別				学校種別				設置主体別・学校種別			
	国立	公立	私立	大学	短大	高専	大学		短期大学		国立	公立	私立	高等専門学校
							国立	公立	国立	公立				
1. 0-2歳	29	19	2	8	29		2	8	2	8	19	2	8	1
2. 3-5歳	28	19	2	7	28		2	7	2	7	19	2	7	0
3. 6歳以上	21	16	2	3	21		2	3	2	3	16	2	3	0
合計	78	54	6	18	78		6	18	6	18	54	6	18	1

問2-3④ 支援保育種別(複数回答可)	全体		設置主体別				学校種別				設置主体別・学校種別			
	国立	公立	私立	大学	短大	高専	大学		短期大学		国立	公立	私立	高等専門学校
							国立	公立	国立	公立				
1. 常時保育(常時預かり)	6	1	5	6			1	6			1	6		
2. 一時保育(一時預かり)	27	18	2	7	27		2	7			18	2	7	0
3. 夜間保育	3	2		1	3			1			2		1	0
4. 学童保育	7	6	1	7			6	7			6	1	7	0
5. 病児保育	7	6	1	7			6	7			6	1	7	0
6. 病後保育	7	7		7			7	7			7		7	0
7. 外国人保育	3	2		3			2	3			2		3	0
8. その他(具体的に⇒)	4	2	2	4			2	4			2	2	4	0
合計	64	44	2	18	64		2	18	2	18	44	2	18	1

*その他: 「センター試験時一時保育やイベント託児」「在宅育児(ベビシッター利用)」、等

問2-4	全体		設置主体別				学校種別				設置主体別・学校種別			
	国立	公立	私立	大学	短大	高専	大学		短期大学		国立	公立	私立	高等専門学校
							国立	公立	国立	公立				
1. 今後活用予定	1	1		1			1	1			1		1	0
2. 現在検討中	10	3	1	6	8		3	8			10	3	8	2
3. 活用予定なし	57	11	6	40	42	13	2	40	2	13	57	11	42	13
4. 未定	36	11	2	23	11	14	2	23	11	14	36	11	23	14
合計	104	26	9	69	78	24	2	69	24	24	104	26	78	24

問2-2で「活用実績はない」と回答された方に伺います。保育所(施設)の設置とは別に、一時預かりなど設置施設では対応できない事象が発生した場合等における「民間等の外部保育継続活用」の今後の意向について、当てはまるものを1つ選択してください。

問2-5	全体		設置主体別				学校種別				設置主体別・学校種別			
	国立	公立	私立	大学	短大	高専	大学		短期大学		国立	公立	私立	高等専門学校
							国立	公立	国立	公立				
1. 保育補助(金等の資金面での支援)	69	28	2	39	59	9	1	39	9	29	69	28	9	1
2. 保育施設等情報の周知等による支援	53	24	5	24	45	8		24	5	16	53	24	8	0
3. その他(具体的に⇒)	21	10	5	6	21		6	10	5	6	21	10	6	0
4. 上記1~3のいずれの支援も実施していない	35	7	1	27	22	12	1	27	12	15	35	7	12	0
5. 無回答	1	1		1			1	1		1	1		1	0
合計	178	69	13	96	147	29	2	96	29	66	178	69	29	1

*その他: 「ベビシッター派遣事業(公益社団法人全国保育サービス協会)申込」「育児等のため十分な研究時間を確保できない研究者に対する支援員雇用制度」「病児・病後児保育利用補助」「ベビシッター割引券の配布」「ワーク・ライフ・バランス応援ツールの配付」「育児期間中の夜勤免除、時間外勤務免除など勤務制度面の支援」「夏期休暇中や学内学外児童保育(代行)」「教職員互助会等での一時使用の際の助成制度」「施設管理等に関する支援」「NPOによる認可保育園・発達相談・男女共同参画事業」「病児・病後児保育利用補助」「臨時託児室設置支援事業」「保育園利用登録者の附属病院内保育所の病児・病後児保育利用を可能としている」、等

問3-1① 外部組織種別(複数回答可)	全体		設置主体別				学校種別				設置主体別・学校種別			
	国立	公立	私立	大学	短大	高専	大学		短期大学		国立	公立	私立	高等専門学校
							国立	公立	国立	公立				
1. 企業	19	5	1	13	19		5	13		13	19	5	13	0
2. NPO	7	1	1	5	6	1	1	5	1	4	7	1	6	0
3. 社会福祉法人	24	3		21	12	12		21	3	9	24	3	12	0
4. 公立保育所	3			3	1	2		3		1	3		2	0
5. その他(具体的に⇒)	53	5	4	44	34	18	1	44	4	3	53	5	18	1
合計	106	14	6	86	72	33	1	86	33	54	106	14	33	1

*その他: 「ベビシッタークラブ及び民間ボランティア団体」「学校法人」「一般財団法人」「医療法人社団」「公益社団法人」「セミナーや学会等のイベント開催時に希望があれば、民間会社へベビシッター保育サービスを行うシッターの派遣を依頼、一時保育を実施」、等

図3-1② 利用対象者(複数回答可)	全体	設置主体別				学校種別				設置主体別・学校種別					
		国立		私立		大学		短大		大学		短期大学		高等専門学校	
		国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立
1.教職員	70	13	4	53	49	20	34	1	19	1	19	1	1	1	1
2.学生	47	10	1	36	33	14	10	1	22	1	22	1	1	1	1
3.地域住民一般	47	4	3	40	24	23	4	2	18	1	22	1	1	1	1
4.その他(真体的に)	17	1	2	14	14	3	1	1	11	1	3	1	1	1	1
合計	181	28	10	143	120	60	85	2	58	2	58	1	1	1	1

*その他:「公開講座等参加者」「大学院生および女性医師」「非常勤講師、専任講師」「本学で研究することを認められたJSPS 特別研究員」「学生は病児保育のみ利用可。通常、一時保育は不可」「本学が開催する行事参加者」「法人内の幼稚園のご父兄に案内」、等

図3-1③ 保育対象年齢範囲(複数回答可)	全体	設置主体別				学校種別				設置主体別・学校種別					
		国立		私立		大学		短大		大学		短期大学		高等専門学校	
		国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立
1.0-2歳	93	12	5	76	64	28	49	1	27	1	27	1	1	1	1
2.3-5歳	91	11	5	75	64	26	4	50	1	25	1	25	1	1	1
3.6歳以上	43	7	3	33	30	13	2	21	1	12	1	12	1	1	1
合計	227	30	13	184	158	67	2	120	3	64	2	64	2	2	2

図3-1④ 支援保育種別(複数回答可)	全体	設置主体別				学校種別				設置主体別・学校種別					
		国立		私立		大学		短大		大学		短期大学		高等専門学校	
		国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立
1.常時保育(常時預かり)	59	6	1	52	34	25	6	1	27	1	25	1	25	1	1
2.一時保育(一時預かり)	65	8	3	54	48	17	8	3	37	1	17	1	17	1	1
3.夜間保育	7	1	1	6	6	1	6	1	1	1	1	1	1	1	1
4.学童保育	12	2	1	10	5	7	2	1	3	1	7	1	7	1	1
5.病児保育	4	1	1	2	4	1	2	1	2	1	2	1	2	1	1
6.病後保育	8	4	1	3	6	1	3	1	2	1	2	1	2	1	1
7.外国人保育	8	2	1	5	6	2	2	1	3	1	2	1	2	1	1
8.その他(真体的に⇒)	21	4	3	14	15	6	4	1	9	1	5	1	5	1	1
合計	184	28	10	146	124	58	2	89	1	57	2	57	2	2	2

*その他:「公開講座受講中」「祝日の授業日、土日の学校行事日に限り実施」「学童保育(夏季のみ)」「学童保育は7~22時の間の一時保育が可能」「施設外サービス(マザーリング、ベビースタター、ハウスキューブ)」「所定の期限までの申し出があった場合の社会人学生が持つ幼児の優先受入れ」「障害児保育、育児不安などについての相談指導、地域の未入園児を対象としたプログラムの提供」「早期預かり」、等

図3-2 その他の保育に関する支援の現状について、当てはまるものを選択してください(複数選択可)	全体	設置主体別				学校種別				設置主体別・学校種別					
		国立		私立		大学		短大		大学		短期大学		高等専門学校	
		国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立
1.保育補助金等の資金面での支援	25	4	1	20	18	6	1	14	1	6	1	6	1	1	1
2.保育施設等情報への通知等による支援	41	6	4	31	28	13	6	3	19	1	12	1	12	1	1
3.その他(真体的に)	15	4	1	11	10	5	4	1	5	1	5	1	5	1	1
4.上記1~3のいずれの支援も実施していない	37	3	1	33	24	13	3	1	20	1	13	1	13	1	1
合計	118	17	6	95	80	37	1	59	1	36	1	36	1	1	1

*その他:「ベビースタター派遣事業サービス割引券の発行」「扶養手当にて支援」「一時保育時の保育場所の提供」「教職員に託児の場を提供(シッターは利用者が手配)。出張時保育支援を実施」「行事等の時に、有保育士資格職員による簡易保育室設置」「大学の土地を無償貸与」「通信教育部学生に配付している『試験・スクーリング 情報ブック』において託児所案内を行っている」「病児保育を院内で実施」「優先入所」、等

図4-1①「保育所(施設)の設置」について	全体	設置主体別				学校種別				設置主体別・学校種別					
		国立		私立		大学		短大		大学		短期大学		高等専門学校	
		国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立	国立	私立
1.今後整備予定	9	2	7	5	4	3	2	4	1	4	1	4	1	1	1
2.現在検討中	29	5	1	23	21	8	5	16	1	7	1	7	1	1	1
3.整備予定はない	575	53	71	401	328	155	42	268	13	142	38	3	1	1	1
4.未定	283	19	15	249	192	79	12	170	8	78	11	78	11	78	11
合計	846	77	89	680	546	246	54	447	15	231	49	3	2	2	2

問4-1② 「民間等の外部保育組織の活用(保育所(施設)設置予定なし)」について	設置主体別		学校種別		設置主体別・学校種別						
	国立	公立	私立	短大	高専	大学		短期大学		高等専門学校	
						国立	公立	国立	私立	国立	私立
1. 今後整備予定	5	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0
2. 現在検討中	32	4	2	26	9	4	1	18	8	0	0
3. 整備予定はない	482	68	366	299	144	13	53	233	12	132	35
4. 未定	327	25	19	283	91	15	17	183	2	89	14
合計	846	77	89	680	246	54	28	447	15	231	49

問4-2 その他の保育に関する支援の現状について、当てはまるものを選択してください(複数選択可)。	設置主体別		学校種別		設置主体別・学校種別						
	国立	公立	私立	短大	高専	大学		短期大学		高等専門学校	
						国立	公立	国立	私立	国立	私立
1. 保育補助金等の資金面での支援	33	2	28	5	2	23	0	0	5	0	0
2. 保育施設等情報の周知等による支援	29	3	24	21	2	16	3	8	0	0	0
3. その他(具体的に)	77	16	13	48	55	17	12	32	1	16	5
4. 上記1~3のいずれの支援も実施していない	721	59	72	590	452	220	15	382	14	206	44
合計	860	80	90	690	556	290	31	72	453	235	49

*その他: 「本学の研究者がワークライフバランスを保ちながら研究活動を行うための環境づくりの一環として研究支援員制度を設置。メンター制度の一つとして、仕事と育児の両立支援や育児休業者の復職支援を実施。また、育児休業中に学内情報が取得できる環境を整備」

「育児、介護休業規程の改正(短時間勤務制度など)」「ベビールーム(授乳室)の設置」「子育て支援プログラムを作成・周知し、配偶者出産休暇等の取得を促進」「ダイバーシティ-研究環境実現イニシアティブ(連携型)による支援制度の活用」

「本人の申し出に基づき、「勤務時間の短縮」「時間外勤務の制限」「勤務時間の短縮」等の措置を講じている。また、イベント時には一時預かり所を設置」「やむを得ない事情により保育を必要とする場合は、本学に隣接する保育所の一時保育を紹介」

「保育所に入所を希望しているが入所できない場合、その子が満1歳から1歳6箇月に達するまでの間で必要な日数について休業することができるよう、育児休業規程を整備」「育休、子の看護休暇等の制度充実」「扶養手当とは別に子ども手当の支給」

「①フレイルールーム(遊具、スヌーズレン)の開放、②子育てや発達障がいに関する講習会の開催、③専門スタッフが子育てや発達障がいの相談、問題をサポート」「ベビースイッチャー 育児支援事業の実施(ベビースイッチャー費用の一部を負担)」

「看護休暇を小学校2年生まで認めている(法律では小学校に上がるまで)」「教職員の産休・育休および復帰後の育児に関する休暇制度の整備など」

「原則として申出により1歳に達するまで休業が可能であり、3歳に満たない子を養育する際には短時間勤務を可能としている」

「託児所及びベビースイッチャーの利用に関する支援制度(オープンキャンパス・入試業務で土・日・祝日の勤務となった場合に、当該サービス利用料を1万円を上限に補助)」

「公開講座実施時に、外部の託児サービスを利用」「保育施設等の情報周知を行っている事に関して検討中」「本学子どもコミュニケーション研究所を中心とした、保育・育児に関する知識の啓発活動等」

「幼保連携型認定子ども園を地方補助金により開設予定」、等

3. 委託要綱

「地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討」
大学等における保育の仕組みづくりのモデル構築に係る実証的検証実施委託要綱

平成28年6月3日
生涯学習政策局男女共同参画学習課

1 趣旨

学びを通じた女性の活躍を促進するためには、女性が出産や育児等と学びを両立できる環境の整備が必要不可欠である。しかしながら、大学等における保育所の整備は十分に進んでおらず、学生の受入れや学業・研究の時間に応じた一時保育等の多様なニーズに対応されていない現状がある。

一方、地方自治体においては待機児童の解消が課題となっている地域もあり、保育所の設置場所の確保について困難を抱えている。

こうした状況を踏まえ、大学等の教育・研究機関において、女性が子育てと学業・研究を安心して行うことができるよう、大学等における地域と連携した保育所の設置や新たな保育サービスの実施に向けて、どのような課題があるのかを実証的に検証し、大学等における保育環境を整備するためのモデルを構築する。

2 委託先

- (1) 国公立大学・短期大学、地方公共団体
- (2) 大学等と地方公共団体による実行委員会及びコンソーシアム

ただし、次の全ての要件を満たすこととする。

- ① 定款、寄付行為又はこれらに類する規約等を有すること
- ② 団体等の意思を決定し、執行する組織が確立されていること
- ③ 自ら経理し、監査する等会計組織を有すること
- ④ 団体活動の本拠としての事務所を有すること

3 委託内容

大学等における地域と連携した保育所の設置や新たな保育サービスの実施に向けて、課題及び保育環境整備のプロセスを実証的に検証し、大学等における保育環境の整備するためのモデルを構築する。

4 委託期間

本事業の委託期間は、原則として委託を受けた日から当該年度の3月17日までとする。

5 委託手続

- (1) 委託先が上述の3の委託を受けようとするときは、本事業に関する事業計画書及び経費計画書(様式1-1~様式1-3)を文部科学省に提出する。(再委託先を計画している場合は本要綱9に定める様式2-1、2-2も合わせて提出する。)
- (2) 文部科学省は、上述の5(1)により提出された事業計画書及び経費計画書(様式1-1~様式1-3)の内容を検証し、内容が適当であると認めた場合、当該委託先に対し、本事業の実施を委託する。

6 業務完了の報告

委託を受けた委託先は、事業が終了したときは、事業が終了した日から10日以内もしくは当該年度の3月17日のいずれか早い日までに、本事業に関する成果報告書及び収支精算報告書(様式4-1~様式4-6)を文部科学省に提出する。

7 委託費の額の確定

- (1) 文部科学省は上述の6に基づき提出された成果報告書及び収支精算報告書(様式4-1~様式4-6)について、検査及び必要に応じて現地調査等を行い、その内容が適正であると認めたときは、委託費の額を確定し、委託先に通知するものとする。
- (2) 上記の確定額は、事業に要した決算額と委託契約額のいずれか低い額とする。

8 委託経費等

- (1) 文部科学省は、予算の範囲内で本事業に要する経費(諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、借料及び損料、雑役務費、消費税相当額、一般管理費、再委託費)を委託費として支出する。
- (2) 委託費は、上述の7(1)による額の確定通知後、委託先の請求に基づき支出する。
- (3) 委託事業の実施にあたり、文部科学省が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、委託費の全部または一部を、事業完了前に委託先の請求に基づき概算払することができる。
- (4) 預貯金により生じた利息については、当該事業を遂行するために必要な経費に充当することとする。
- (5) 委託先においては適切に監査を行い、委託費の適正な執行に努めること。
- (6) 文部科学省は、委託先が本委託要綱等に違反したとき、または本事業の遂行が困難であると認めたときは、委託契約の解除や経費の全部または一部について返還を命じることができる。
- (7) 委託先は、本事業の計画を変更する場合、または所要経費の費目間流用をする場合は文部科学省に計画変更承認申請書(様式3)を提出し、その承認を受けることとする。ただし、当初費目ごとに配分された経費の20%以内(費目の額の20%が5万円未満の場合は5万円)の変更をする場合を除く。

- (8) 代表者及び所在地等の変更を必要とする場合及び本事業の継続が不可能になった場合等は速やかに文部科学省へ連絡し指示を受けることとする。

9 再委託

- (1) 委託事業のうち、その内容が第三者に委託することが事業の実施に合理的であると認められるものについては、委託事業の一部を再委託することができる。委託先が再委託を行う場合は、文部科学省と委託先との委託契約の事務手続き等に準じて、再委託先との間で同様の手続きをとることとする。
- (2) 委託先は、事業の一部を再委託しようとする場合は、あらかじめ、再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性、再委託金額及び履行体制に関する事項を記載した事業計画書等（様式2-1～様式2-2）を文部科学省に提出し、承認を受けることとする。再委託の相手方の変更等を行おうとする場合も同様とする（ただし、軽微な変更の場合を除く。）。
- (3) 再委託先は、再委託を受けた事業を第三者に委託（再々委託）することはできない。
- (4) 委託先は、事業を再委託する場合、再委託した事業に伴う第三者の行為について、文部科学省に対して全ての責任を負うものとする。

10 著作権

- (1) 委託先は、本事業により発生した著作権がある場合には、原則として、本事業完了後速やかに文部科学省に帰属させる。
- (2) 本事業の実施により委託先が作成したパンフレット・チラシ・資料・報告書等これらに類するものの著作権は、委託先に帰属させる。
- (3) 上述の10(2)の規定にかかわらず、文部科学省が必要と認めたときは、委託先は、無償にて文部科学省が使用することを許諾することとする。

11 書類の保存

委託先は、委託費に係る収入及び支出を明らかにする帳簿を備え、文部科学省からの請求があったときには速やかに提出できるよう、収入及び支出の事実を明らかにした領収書その他の関係証拠書類とともに、本事業を実施した翌年度から5年間整理保存することとする。

12 その他

- (1) 文部科学省は、委託先における本事業の実施が当該趣旨に反すると認められるときは、必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。
- (2) 文部科学省は、本事業の実施にあたり、委託先の求めに応じて指導・助言を行うとともに、その効果的な運営を図るため協力する。
- (3) 文部科学省は、必要に応じ、本事業の実施状況及び経理状況について、実態調査を行うこ

とができる。

- (4) 委託先は、本事業の遂行によって知り得た事項については、その秘密を保持しなければならない。
- (5) 事業の実施に関して生じた損害は、委託先の負担とする。ただし、委託先の責めに帰すべき事由によらない場合はこの限りではない。
- (6) 委託先は、事業の実施にあたり故意又は過失によって第三者に損害を与えたときは、その賠償の責を負うものとする。
- (7) 委託先は、事業の実施によって入手した個人情報について、善良なる管理者の注意をもって取り扱う義務を負うほか、契約書等で定める事項を遵守するものとする。
- (8) この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別に定める。

「地域と教育機関の連携による女性の学びを支援する保育環境の在り方の検討」における大学等における保育についての先進事例に関する調査研究委託要綱

平成28年6月3日
生涯学習政策局長裁定

1 趣旨・目的

学びを通じた女性の活躍を促進するためには、女性が出産や育児等と学びを両立できる環境の整備が必要不可欠である。しかしながら、大学等における保育所の整備は十分に進んでおらず、学生の受入れや学業・研究の時間に応じた一時保育等の多様なニーズに応えられていない現状がある。

一方、地方自治体においては待機児童の解消が課題となっている地域もあり、保育所の設置場所の確保について困難を抱えている。

こうした状況を踏まえ、調査研究を行い、課題やグッド・プラクティスを把握し、地域と連携した地域と連携した大学等の教育機関における保育環境整備の仕組みづくりのモデルを構築・普及することにより、女性の学びを支援する保育環境の充実を図る。

2 委託先

法人格を有する団体（以下「調査研究団体」という。）

3 委託内容

国内における大学等の教育・研究機関における常時保育、一時保育等について調査を行い、先進事例における課題やグッド・プラクティスを収集・把握する。また、先進的なサービスと行っている大学については、ヒアリング調査を実施し、結果を集計・分析し報告書を作成する。

なお、本調査研究で得られた成果は、「大学等の教育機関における保育環境の在り方についての検討委員会」における保育環境整備のモデル構築の検討において活用する。

4 委託期間

本事業の委託期間は、原則として委託を受けた日から当該年度の10月31日までとする。

5 委託手続

- (1) 調査研究団体が上述の3の委託を受けようとする場合、本事業に関する事業計画書及び経費計画書（様式1-1～様式1-3）を文部科学省に提出する。
（再委託先を計画している場合は本要綱9に定める様式2-1、2-2も合わせて提出する。）
- (2) 文部科学省は、上述の5（1）により提出された事業計画書及び経費計画書（様式1-1～様式1-3）の内容を検証し、内容が適当であると認めた場合、当該調査研究団体に対し、本事業の実施を委託する。

6 業務完了の報告

調査研究の委託を受けた調査研究団体は、業務が完了したとき（契約を解除したときを含む）は、委託業務完了（廃止）報告書を作成し、終了した日から

10日を経過した日、又は平成28年10月31日のいずれか早い日までに、文部科学省に提出しなければならない。

7 委託費の額の確定

- (1) 文部科学省は、上記8により委託業務完了報告書について調査及び必要に応じて現地調査を行い、その内容が適切であると認めたときは、委託費の額を確定し、調査研究団体へ通知するものとする。
- (2) 上述の(1)の確定版は、業務に要した決算額と委託契約額のいずれか低い額とする。

8 委託経費等

- (1) 文部科学省は、予算の範囲内で本事業に要する経費（諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、借料及び損料、雑役務費、消費税相当額、一般管理費、再委託費）を委託費として支出する。
- (2) 委託費は、上述の7(1)による額の確定通知後、委託先の請求に基づき支出する。
- (3) 委託事業の実施にあたり、文部科学省が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、委託費の全部または一部を、事業完了前に委託先の請求に基づき概算払することができる。
- (4) 預貯金により生じた利息については、当該事業を遂行するために必要な経費に充当することとする。
- (5) 委託先においては適切に監査を行い、委託費の適正な執行に努めること。
- (6) 文部科学省は、委託先が本委託要綱等に違反したとき、または本事業の遂行が困難であると認めたときは、委託契約の解除や経費の全部または一部について返還を命じることができる。
- (7) 委託先は、本事業の計画を変更する場合、または所要経費の費目間流用をする場合は文部科学省に計画変更承認申請書（様式3）を提出し、その承認を受けることとする。ただし、経費の内訳の変更による経費区分間の流用で、経費区分間で増減する額が委託費の総額の20%以内（総額の20%が10万円未満の場合は10万円）の変更をする場合を除く。
- (8) 代表者及び所在地等の変更を必要とする場合及び本事業の継続が不可能になった場合等は速やかに文部科学省へ連絡し指示を受けることとする。

9 再委託

- (1) 委託事業のうち、その内容が第三者に委託することが事業の実施に合理的であると認められるものについては、委託事業の一部を再委託することができる。委託先が再委託を行う場合は、文部科学省と委託先との委託契約の事務手続き等に準じて、再委託先との間で同様の手続きをとることとする。
- (2) 委託先は、事業の一部を再委託しようとする場合は、あらかじめ、再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性、再委託金額及び履行体制に関する事項を記載した事業計画書等（様式2-1～様式2-2）を文部科学省に提出し、承認を受けることとする。再委託の相手方の変更等を行おうとする場合も同様とする（ただし、軽微な変更の場合を除く。）。
- (3) 再委託先は、再委託を受けた事業を第三者に委託（再々委託）することはできない。
- (4) 委託先は、事業を再委託する場合、再委託した事業に伴う第三者の行為について、文部科学省に対して全ての責任を負うものとする。（1）文部科学省は、

予算の範囲内で事業に要する経費（諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、借料及び損料、雑役務費、消費税相当額、一般管理費、再委託費）を委託した調査研究団体に対して委託費として支出する。

1 0 著作権

- (1) 委託先は、本事業により発生した著作権がある場合には、原則として、本事業完了後速やかに文部科学省に帰属させる。
- (2) 本事業の実施により委託先が作成したパンフレット・チラシ・資料・報告書等これらに類するものの著作権は、委託先に帰属させる。
- (3) 上述の10(2)の規定にかかわらず、文部科学省が必要と認めたときは、委託先は、無償にて文部科学省が使用することを許諾することとする。

1 1 書類の保存

委託先は、委託費に係る収入及び支出を明らかにする帳簿を備え、文部科学省からの請求があったときには速やかに提出できるよう、収入及び支出の事実を明らかにした領収書その他の関係証拠書類とともに、本事業を実施した翌年度から5年間整理保存することとする。

1 2 その他

- (1) 文部科学省は、委託先における本事業の実施が当該趣旨に反すると認められるときは、必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。
- (2) 文部科学省は、本事業の実施にあたり、委託先の求めに応じて指導・助言を行うとともに、その効果的な運営を図るため協力する。
- (3) 文部科学省は、必要に応じ、本事業の実施状況及び経理状況について、実態調査を行うことができる。
- (4) 委託先は、本事業の遂行によって知り得た事項については、その秘密を保持しなければならない。
- (5) 事業の実施に関して生じた損害は、委託先の負担とする。ただし、委託先の責めに帰すべき事由によらない場合はこの限りではない。
- (6) 委託先は、事業の実施にあたり故意又は過失によって第三者に損害を与えたときは、その賠償の責を負うものとする。
- (7) 委託先は、事業の実施によって入手した個人情報について、善良なる管理者の注意をもって取り扱う義務を負うほか、契約書等で定める事項を遵守するものとする。
- (8) この要綱に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は別に定める。